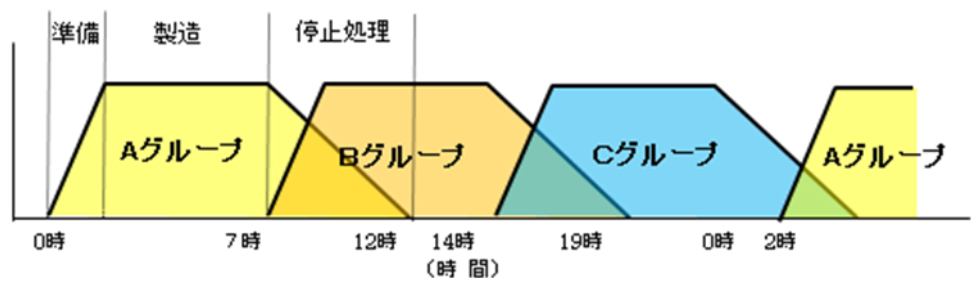


大口需要家による取組について

1. 大口需要家が共同で行う需要抑制対策の例

➤ 操業・営業時間の調整シフト

連続した作業時間を確保する必要がある業種等は、業界の各社を数グループに分け、各グループで1日のうちの操業時間をずらしながら設備を稼働させることを検討。



➤ 休業日の分散化

同業者その他で複数社が集まり、グループを設定。稼働日数を通常と変えずに各グループが時期をずらしながら休業することを検討。

		月	火	水	木	金	土	日	月	...
グループ1	A社 B社 C社	休業						休業		...
グループ2	D社 E社 F社			休業						...
グループ3	G社 H社 I社					休業				...

➤ 夏期休業の分散化

同業社その他で複数社が集まり、グループを設定。例年と同程度の夏期休業を行いつつ、各グループで夏期休業の時期を設定することを検討。

		7月				8月				9月			
グループ1	A社 B社	休業											
グループ2	C社 D社		休業										
グループ3	E社 F社			休業									
グループ4	G社 H社				休業								
グループ5	I社 J社					休業							
グループ6	K社 L社						休業						

2. 経済団体連合会「電力対策自主行動計画」の策定状況

(1) 4月28日現在、製造業319社、その他318社、合計637社の参加を得ており、そのうち、数値目標を設定している企業は、東京電力管内で443社、東北電力管内で158社となっている。

(2) 具体的には、以下のような取組みを実施することとしている。

①大口需要家による最大使用電力の削減

- 自家発電の活用
- 早朝・夜間操業、土日の活用、圏外シフト
- 輪番休業（企業、業界、職場）、夏期休暇の大型化・分散化
- 照明・エアコンの調整、エレベーターの間引き運転
- 使用電力の大きな機器のピーク時からのシフト、蓄電池の活用

②小口需要家への支援

- 節電のコンサルティング、支援
- 自家発電の貸与等

③従業員、顧客等への節電の働きかけ

- 社内通達、HPを活用した具体的な削減策の周知・啓発
- 節電活動に対する顧客の理解要請（ポスター、シール、HP等の活用）

④自家発電設備の活用による電力会社への電力供給の増加

- 水力発電の増強
- 大口自家発電保有者への燃料の供給

⑤その他（大口需要家が実施する需要抑制対策への協力等）

- ビルオーナーの取組み方針への協力
- 仕入先メーカー等の生産調整への協力（後ろ倒し・前倒し生産）

3. 経済団体連合会と日本労働組合総連合会の自主的な取組み

①ピーク電力需要抑制・シフトに向けた取組み

企業・団体による「電力対策自主行動計画」の策定と着実な実行を促す。

②国民運動としての節電の推進

家庭・個人によるピーク期間・時間帯の電力需要の抑制を呼びかける。

③労使のよる対話の継続

具体的な検討をさらに推進するため、労使による対話を継続する。